

会 議 記 録

政策企画局 市民参加・協働推進課

開催日	平成 24 年 10 月 23 日(火)	開催時刻	13 時 30 分から 16 時 30 分
会議名	上田中央地域協議会(平成 24 年度第 7 回)		
出席者	浅井委員、尾沼委員、河田委員、神林委員、久保田委員、栗内委員、塩入委員、中村一樹委員、藤川委員、松澤委員、宮坂委員、宮島委員、宮本委員、村上委員、矢島委員、山浦委員 (欠席委員) 飯島委員、佐藤委員、中村彰委員、渡邊委員 (事務局) 神林地域振興政策幹、北沢市民参加・協働推進課長補佐、堀内市民参加・協働推進課主査 (説明者) 福祉課：足立課長、産婦人科病院：師川医事課長兼事務長、健康推進課：中村課長補佐兼地域医療係長、危機管理防災課：北島危機管理防災担当係長、住宅課：西沢住宅整備係長		
会議次第	<p>1 開会(事務局)</p> <p>皆さんこんにちは。大変お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。 第 7 回上田中央地域協会を開催します。</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>皆さんこんにちは。低気圧の影響で今日は全国的に雨降りのようで、北日本と東日本で大雨のようですが、足元が悪い中、集まっていただきありがとうございます。先日、10 月 21 日には長野県の総合防災訓練が上田市で行なわれました。それぞれの立場で参加された方もおられたと思います。いざと言うときに対応できるよう、引き続き取り組んで行く必要があると思います。</p> <p>前回、前々回と中央地域協議会として、これから取り組む課題の前段として市の担当課から色々な説明を受けてまいりましたが、今日が一通りの説明の最後ということで、次回からは課題を絞っていただきそれぞれの分科会において協議に入っていただくようになっていきます。このあと担当課から説明があるのでお聞きしていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>3 協議事項</p> <p>資料・災害に備えよう</p> <p>・上田市立産婦人科病院</p>		

- ・上田市住生活基本計画（上田市住宅マスタープラン）H22～H27 概要
- ・生活弱者に対する上田市の救済状況と対応について
- ・上小医療圏地域医療再生計画

（ア）

会長： それでは、最初に上田市の防災対策の説明で災害時の避難場所や備蓄品の確認等について、危機管理防災課から説明をお願いします

危機管理防災課： 皆さんこんにちは。危機管理防災課の北島と申します。よろしくお願
いします。今日は皆さんのお手元に8月1日号の広報を抜粋したものを持ってきま
したので、こちらの記事を確認しながら説明をさせていただきますのでよろしくお
願いします。

---資料説明のあと質疑---

委員： 備品の中で、貴重品として検討されているのであれば保険証を加えていただきた
いのが一つ。それから、新聞紙というのは非常に役に立ちます。これは体の保温に
もなりますし、一日分の朝刊があれば十分使えるので参考までに加えてもらいた
い。

委員： ハザードマップの見直しをお願いしたいのですが、神川地区のハザードマップの
浸水区域の中に広域避難所があるというチグハグな状況が出ています。広域避難所
の見直しは考えていますか。

危機管理防災課： 広域避難場所は、小中学校、公民館などを市が指定しています。神川
地域では、神川小学校、神川地区公民館が浸水想定区域にあります。そのため、災
害の種別に応じた避難場所の使い分けを検討しており、大雨時には、浸水想定区域
にある避難場所は開設しないことや、地震の際には、体育館に入らずに校庭などに
一時避難するなど、安全な避難の確保が図られるように地域防災計画を見直し、市
民の皆さんに避難の方法などを周知してまいります。

委員： 住民支えあえマップですが、「未作成の自治会の皆さん」と記載されていますが、
どのくらい未作成なのか。

事務局： この後、福祉課からの説明もありますのでその時にお話させていただきたいと
思います。

委員： 非常持ち出し品について、揃えてみたがこれに食料品を加えて全て持ち出すには非常に重い。消防庁が作成したのですが、もっと現実的な物があれば行政と一緒に考えていくべきだと思います。工夫して各自でやっていくのが当然ですがこれは現実的ではないと思います。より實際を想定した現実的なものができればと思います。

危機管理防災課： これについては、私共の方でも考えて、又ご提案したいと思います。

会長： 自治体によって対応が全然違って、他県のある市では無償で簡単な非常持ち出し物を全世帯に配っている自治体もあります。こんなことについても検討してもらいたいと自主防災組織の会議で話したことがあります。それと広域避難場所、第一次避難場所は公民館等になっているのだけど、広域避難場所に備蓄品をおいている自治体もあります。上田市は、備蓄が学校にないですね。

危機管理防災課： 広域避難場所は市に 63 箇所あります。備蓄庫は 12 箇所があり、市内の中学校区域に 1 箇所という基準で備蓄庫を整備しております。

委員： 備蓄が一番大事だと思う。市の方でやっていただかないと無理だと思う。

危機管理防災課： 行政だけで用意するには限度がありますので各家庭でもぜひ備蓄をしていただきたいと思います。

委員： 入れられる物は私も一応、リュックの中に夫婦それぞれ入れました。例えば食料品を入れたとしても自分はこれだけ用意して、避難先で周りの人が何も無かったらどうしたら良いのかと思う。

危機管理防災課： そうですね。備蓄はしてありますけど、毎年、毎年、その辺も流通業者、特にスーパーさんと協定を結んで優先的に入れてもらうようお願いをしています。

(工)

会長： それでは、「市立産婦人科病院の運営について」説明をお聞きしたいと思います。

産婦人科病院： 医事課長の師川と申します。日ごろ、地域協議会の皆様には当病院をより良くしていくためご協力をいただきありがとうございます。又、本日はこのような機会をいただきありがとうございます。では早速、説明に入らせていただきます。

お手元に資料、2枚をご用意させていただきました。

---資料説明のあと質疑---

委員： 資料、「産婦人科病院運営状況 4、その他(2)」で、高次医療機関との連携(搬送)の中で平成23年度は母体の搬送ということで、篠ノ井総合病院等に20人とあります。これはどういう状況で搬送されているのか。

産婦人科病院： まず(1)の手術として、帝王切開というこの数は、産院で行われた数です。産院で帝王切開をしたものですが、骨盤位(逆子)だった場合にやはりそのままと危険性があるので予定として帝王切開をすることが考えられます。また、一回目が帝王切開で、二回目の出産の場合も帝王切開をする場合があります。あるいは赤ちゃんの心音が低下することがあった場合などに緊急に帝王切開に切り替えることがあります。

(2)の搬送の多くは、お母さんの全身状態や胎児の状況により分娩に備えてその前に搬送をしています。それが母体搬送です。赤ちゃんの状況が小さかったり、何か異常が発見された時には県立子ども病院や総合病院に搬送してその病院で産んでいただいて何かあればすぐに手当てができるように搬送させていただいています。

委員： 搬送ということは病院に入院しているのですね。その前に病院へ紹介するのではなくて。

産婦人科病院： ここに書いてある数字は、一度入院していただいている切迫や分娩開始前の方で血圧が高くなるなど、分娩管理が総合的に必要になった場合は、病院を移ることを搬送としています。

委員： では、入院しないで搬送というのはおかしいですね。

産婦人科病院： 入院していない場合は、外来で他の病院を紹介させていただいていきますので、ここの数値に「紹介」の方は入っていません。

委員： その前に紹介されて入院される方が危険が少ない気がしますが。

産婦人科病院： そのような方もいます。本来は早くからそういうことが分かれば、ここには数字はありませんが、月に10件くらい紹介させていただいています。

委員： 母体は篠ノ井総合病院等に搬送されるのですか。

産婦人科病院： その時の医師が相手方の先生と相談されるので、必ずそうとは限らないのですが、主に受けていただいているのは篠ノ井総合病院と佐久総合病院です。

委員： それと、信州上田医療センターに変わる前、長野病院には産科病棟があったと伺っていましたが、それからまだ開設になっていないのですか。

産婦人科病院： いないです。ですからこの地域でなんとかしたいと信州うへだ医療センターの森院長先生にも頑張ってもらっていますし、いろんな人をはじめこの地域一体となって努力をしているところですが、なかなか先生というのは難しくお医者さんの数が少ないのでまだ足りない状況です。

委員： では、産婦人科も信州上田医療センターの病棟は開設されていないのですね。

産婦人科病院： 婦人科外来は開設されています。常勤の先生が今年からみえて下さっているので婦人科外来はやっていますが産科の方はまだです。

委員： 出産の頃の妊婦というのは凄く不安になる。医師不足はとても大変な問題だと思うのですが、先生によって判断が違っていたり、対応や言葉使いは繊細な妊婦の時期には重要な問題です。これからのためもあるので、話しやすい、伝えやすい環境に努めていただきたい。

産婦人科病院： おっしゃっていること良くわかります。やはり常勤医師がきちんと居ることが必要だと思います。非常勤の先生のお力をお借りしないと今、病院運営ができないのも事実です。体制が整うまで、スタッフ一同努力をさせていただきたいと思っています。

(イ)

会長： 「平成 22 年 3 月作成の市営住宅マスタープランについて」住宅課より説明お願いします。

住宅課： 住宅課の西沢と申します。私の方からは「市営住宅のマスタープラン」ということで、本日は平成 22 年 3 月に作成した市営住宅等を含む住宅計画を計画的総合的に推進するための基本的な方向を示すための「上田市住生活基本計画（上田市住宅マスタープラン）H22 年～H27 年」の概要についてご説明したいと思います。

---資料説明のあと質疑---

委員： このプランとはかけ離れてしまうのですが、市営住宅に住んでいて、団地で上の階の方とのトラブルまでではないのですが、上の階の方がうるさくて困っている方がいます。そのような時は直接には言えないらしい。どこへ相談すれば良いのか。

住宅課： 市営住宅に入居されている方から、そういった相談が沢山ありまして、基本的には当事者どおしでお話いただければと思います。直接お話していただければ良いのですが、中には色々な事情を抱えている方もおられますので、状況に応じて、こちらでご本人とお話したり指導させていただいたりしていますので何かありましたらご相談をお願いしたい。

委員： この中でコンパクトシティへの構築と書いてありますが、これについて具体的なことがありましたらお聞きしたい。

住宅課： 一例ですが、市街地再開発事業として、今、海野町の旧スーパー「やおふく」のあった旧近藤ビル跡地に建設中の民間による店舗併用型賃貸マンションを建設している事例もあります。

委員： 資料の最後に建替えについて書いてあるのですが、建替えの基準はどのように決まるのですか。年数とか劣化部とかあると思うが、この期間内の建替え戸数というのはどういうことですか。

住宅課： 市営住宅においては、老朽化している住宅がありますが、何年経ったら建替えるという明確な基準はありません。経過年数や老朽化の度合い等、総合的に勘案して決める必要があるかと思います。住戸も、木造をはじめ老朽化した建物がかなり多いので、ある程度取り壊しにより住宅の管理戸数を見直した上で、今後も継続して使用する住戸数や建替戸数の目標値を設定しております。

委員： それと耐震化率の問題とはどういう関係になるのですか。

住宅課： 耐震化の問題については、資料の中の数字とは直接は関連しておりません。

委員： この530戸の90%以上の目標とはどういうことなのか聞きたい。27年度に90%以上の耐震化の目標がありますよね。530戸が残っているわけで、それに対して90%の耐震化はどうやってするのか。

住宅課： 現在、耐震化については、耐震診断及び耐震改修等の計画的な実施について検討しているところであります。

(ウ)

会長： 次に「生活弱者に対する上田市の救済状況と対策」について福祉課より説明お願いいたします。

福祉課： 福祉課の足立と申します。よろしく申し上げます。生活弱者ということでお手元の資料をご覧ください。この生活弱者が 100 分の単位ではなくて 1000 分の単位ということですので、ご確認ください。

---資料説明のあと質疑---

委員： 以前、聞かれたことがあったのですが、生活保護の調査というのは例えば自己破産だとか、多重債務があるとかそのような調査も入るのですか。

福祉課： そこまではしません。今、もっている財産について全て調査するという事です。

委員： では多重債務があっても別に問題ないということですか。

福祉課： はい。

委員： 在住外国人入居者の受け入れが上田市はとても良いのですが、生活保護者も増え、仕事なくて生活保護の手続きをしている人が多いように感じるのですが、何パーセントくらい外国の方がおられるか分かりますか。人数とか。

福祉課： パーセントは分かりませんが、実際に今年、4月に生活保護を受けている方は 23 世帯 38 人いらっしゃいます。数的にはそんなに変わらないと思います。一時的に多かった時期もありましたが、リーマンショック以降、祖国に帰ってしまう方もいました。

委員： 一年間でどのくらいの生活保護の申請があるのか。

福祉課： 5 ページを見ていただきたいのですが、平成 24 年度は 124 の申請がありまして、決定は 116 件です。

委員： 4ページの生活扶助基準で、ここに載っていない年齢の方はどうなっているのですか。

福祉課： あくまで基準ですので、色々なケースが実際はあります。41歳～59歳で70,600円となります。

また、住民支えあいマップの話ですが、この平成24年11月1日現在で、取り組まれている自治会は122、完成した自治会は58、取り組み状況としては全240自治会中で50.8%になります。完成した自治会の割合は24.2%です。今年の4月以降に各自治会から声がかかり、11月現在で半数を超える自治会の皆さんに取り組んでいただいています。

委員： これは市から通知して、それによって作ったのですか。

福祉課： そうです。

会長： 要援護者として本人の了解を得て完成したマップが58という解釈ですね。

福祉課： はい、そういうことです。

(オ)

会長： 「市の健康推進事業、保健予防事業について」健康推進課より説明をお願いします。

健康推進課： 健康推進課地域医療係の中村と申します。よろしく申し上げます。「市の健康推進事業、保健予防事業について」ですが、今日はその中で特に医療体制についてお話をさせていただきたいと思います。

現在の信州上田医療センターですが、医師の確保が非常に厳しい状況がありまして、現在、市で取り組んでいる事業についてお話をさせていただきます。お手元にあります資料をご覧ください。

---資料説明のあと質疑---

委員： 修学資金制度について、年に何人と決まっているのですか。

健康推進課： 決まっていますが、去年も今年も3人でした。それまでは1人とかです。合計で9人に達しております。最初は1人の応募しかありませんでした。ただ、今後については予算的な話もありますので、来年度については現在検討中です。

委員： これは6年間と期間が長いですね。だからこのようなことはとても必要で、こうやって戻ってきてもらう先生がいると良いですね。

健康推進課： 6年間資金貸与すると、最低でも6年間はこの地域の医療機関、信州上田医療センターに勤めなければいけないという決まりになっています。

委員： お聞きしたいのですが、主な事業の進捗状況の中で、3番の最後、「365日受入態勢確保」というのは目的ですか。

健康推進課： 救急車で呼ばれたときには、基本は輪番病院に最初に行くことになっている。輪番病院は市内に10件ありますが、この病院がもし受け入れられない場合には信州上田医療センターに行くことになっています。

委員： 家族が体調悪いときに救急車を呼ぼうと思い電話をしたら、「今、医療センターから許可を取っていないから救急車を呼んでも丸子中央病院か、もしくは小諸か佐久に行くようになります」と消防署員に言われた。できないのならば自分で小諸へ行きますと言って電話番号を聞いて小諸へ電話をして受け入れてもらった。上田に住んでいるのに何故、小諸までいかないといけないのか。どうしてと疑問に思った。

健康推進課： 実際には病院で対応できなくて、上田市外、上小地域外の病院に行く場合もあります。それを改善しようとして、できればこの上小医療圏の中で対応できるように目指しています。圏外に搬送されるのをできるだけ減らそうとしています。

委員： 消防の方でも紹介するのは今の時点では小諸か佐久。では上田では直接電話すれば良いのか。と思って聞いたら分からないと言われ、直接、医療センターに電話しました。そしたら来ていただいても丸子に行って下さいとしか言えないと看護婦さんに言われた。だから365日の受入れは疑問に思った。

健康推進課： 症状の程度にもよりますが、輪番病院を紹介したのかと思います。

委員： 医学生の修学資金なのですが、1人一年間、お医者さんと看護婦さんそれぞれ1人おいくらなのですか。

健康推進課： お医者さんは一月20万円。12ヶ月で240万円になります。看護婦さんは一月1万から2万円という金額です。

会長： 以上ありがとうございました。その他で事務局からありましたらお願いします。

会長： それでは本日はこれで終わりにしたいと思います。長時間大変ご苦労様でした。

4 次回会議の開催と日程について

第8回中央地域協議会 平成24年11月19日(月)

第9回中央地域協議会 平成24年12月17日(月)

5 閉会